

令和2年3月23日

株主及び債権者各位

合併公告及び効力発生日変更公告

- 1 神姫観光バス株式会社（甲）と神姫バスツアーズ株式会社（乙）及び神姫観光ホールディングス株式会社（丙）は合併して（以下「本合併」といいます。）、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することといたしました。

（1） 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

（2） 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） <https://www.shinkibus.co.jp/>

（乙） <https://www.shinkibus.co.jp/>

（丙） <https://www.shinkibus.co.jp/>

- 2 甲、乙及び丙は、令和2年4月1日予定の本合併の効力発生日を令和2年5月1日に変更いたしました。

兵庫県姫路市保城字大岩ノ下 338 番地の 1

（甲） 神姫観光バス株式会社

代表取締役 福井 秀人

兵庫県姫路市西駅前町 1 番地

（乙） 神姫バスツアーズ株式会社

代表取締役 坪田 一夫

兵庫県姫路市保城字大岩ノ下 338 番地の 1

（丙） 神姫観光ホールディングス株式会社

代表取締役 坪田 一夫